

## 福島第1原発事故による自主避難者への支援充実を求める意見書（案）

福島県は、4月24日、東京電力福島第1原子力発電所事故で避難指示区域外から避難している「自主避難者」のうち、県外にいる8割近くが「4月以降も避難先で生活を継続する」と回答したとの調査を明らかにした。県内外に自主避難している1万2239世帯でみると、住宅の無償提供が打ち切られた4月以降の住居を確保できたのは98.8%とのことである。未確定は119世帯とされ、4月28日の復興庁の発表と同数となっている。

一方、復興庁は、5月23日「自主避難者」への住宅支援が打ち切られた問題に関して、16都道府県、80の地方議会が、国に対し支援継続を求める意見書を可決したことを公表している。意見書の中には、自主避難者には母子世帯が多く、経済的に厳しい状況が続いていること、高齢の単身者や健康被害など就労困難者が多いことなど、自主避難者の生活実態に寄り添った地方自治体としての訴えがなされており、国の責任放棄を非難し、自主避難者への支援継続を求めるものが大半となっている。

事故後6年を経過し、避難児童への「いじめ」も含め、自主避難者を取り巻く問題は複雑化、多様化している。よって以下の4点を強く要望する。

### 記

- 1、「原発事故子ども・被災者支援法」の理念を守り、その実現に力をつくすこと
- 2、避難者の実情把握を急ぐこと。
  - （1）現段階で住まいが確定できていない避難者の把握。
  - （2）家賃支払いや転居費用などで経済的に困っている避難者の実態把握。
- 3、上記の結果を踏まえて、緊急の避難者対策を行うこと。住宅無償提供打ち切りを撤回し、家賃支援を行うこと。
- 4、復興大臣が早急に避難当事者団体・支援団体からの意見聴取を公開の場で行い、施策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 月 日

千葉県議会議長

内閣総理大臣  
復興庁  
厚生労働省  
国土交通省 　あて